

# のびゆくこどもプラン 小金井

(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)

## 概要版



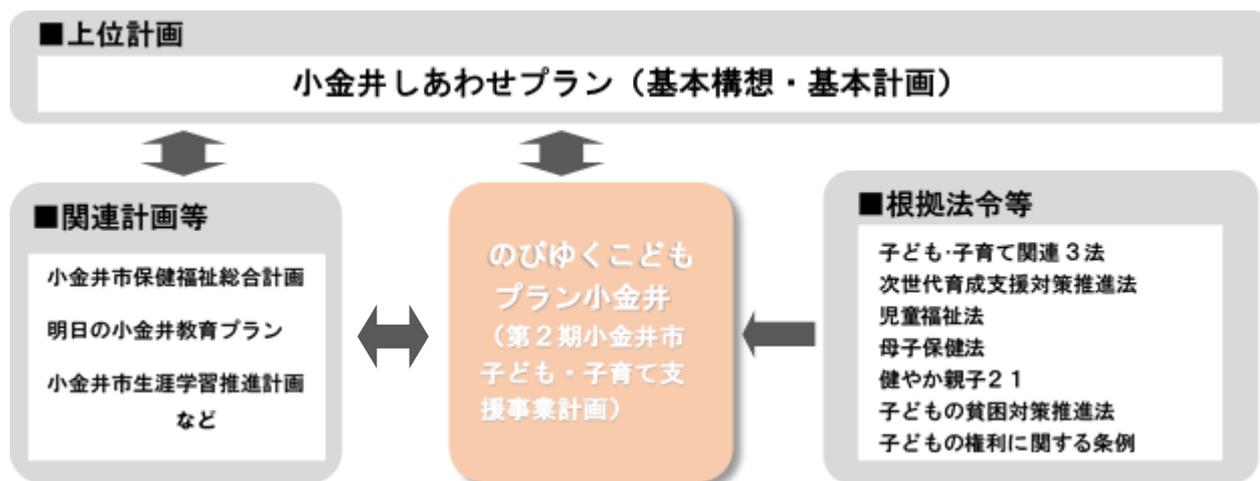
© Studio Ghibli

令和2年3月  
小金井市

## 1.「のびゆくこどもプラン 小金井」とは

この計画は、小金井市における子どもと子育て家庭を支援するための施策に関する総合的な計画として、最上位計画である「小金井しあわせプラン」の個別計画に位置付けられるものです。

また、子ども・子育て支援法第61条第1項の子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法第8条の次世代育成支援地域行動計画、子どもの貧困対策推進法第9条第2項に基づく子どもの貧困対策計画、児童福祉法第56条の4の2の市町村整備計画、母子保健計画、子どもの権利に関する条例の理念を実現するための子どもの権利に関する推進計画を包含するものであり、同時に様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めるために、関連計画と整合を図りながら推進するものとして定めています。



## 2.基本的な考え方について

小金井市の「のびゆくこどもプラン 小金井」の目指す方向性として、次の基本理念を継承していきます。

### 子どもの幸福と権利保障を第一として、 小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進していくこと

基本理念を実現するために、下記の点を踏まえ、市は子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進し、市民、団体及び事業者等と連携して取り組みます。

- 子どもは、愛情をもって自分のことを考え、接してほしいと願っています。また、自分の意思を伝え、受け止められること、より良い環境で育ち育てられることを願っています。
- 私たちは、子どもが様々な人とのふれあいやゆたかな環境に恵まれ、心と体の調和をとりながら、自立した一人の人間へと成長、発達していくことをのぞみ、またその実現を支えています。
- 私たちは、子どもが心からやすらげる安全な環境で、ゆたかな人間性を育み、成長していくことをのぞみ、またその実現を支えています。
- 私たちは、子どもがゆたかな自然や文化にふれ、平等に保育・教育を受けて学び発達するなかで、自分の意見を表明し、地域社会に参加し、自己実現していくことをのぞみ、またその実現を支えています。
- 私たちは、妊娠・出産・子育てに対する負担や不安、子育ての孤立感をやわらげることができるように、地域の中での仲間づくりや助け合いを進め、ゆたかなつながりの中で保護者が子どもとともに成長し、子育ての喜びを感じられるよう、家庭を支えています。
- 私たちは、子どもに関わるすべての諸組織との結びつきを深め、地域社会全体で、多様化する子育て・子育ちを見守り、支えています。
- 私たちは、子どもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されずに、一人ひとりが夢や希望をもって育つよう、生活や取り巻く環境に応じて支えています。
- 私たちは、未来に向かって育っていく子どもとともにゆたかな地域社会を作り、私たちのまちの子育て・子育ち環境を切れ目なく整えていきます。

子どもの育ちと子育てをめぐる環境を踏まえて、基本理念を実現するために小金井市は、次の3つの基本的な視点と6つの基本目標をたて、子ども・子育て支援を引き続き推進していきます。

## 基本理念を実現するための3つの基本的視点と6つの基本目標

### 基本的視点1

子どもの育ちを支えます

#### 基本目標1

子どもの安心・安全を守ります

#### 基本目標2

子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

### 基本的視点2

子育て家庭を支えます

#### 基本目標3

子どもを生み育てる家庭を支援します

#### 基本目標4

子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

### 基本的視点3

次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

#### 基本目標5

地域の子育ち環境を整えます

#### 基本目標6

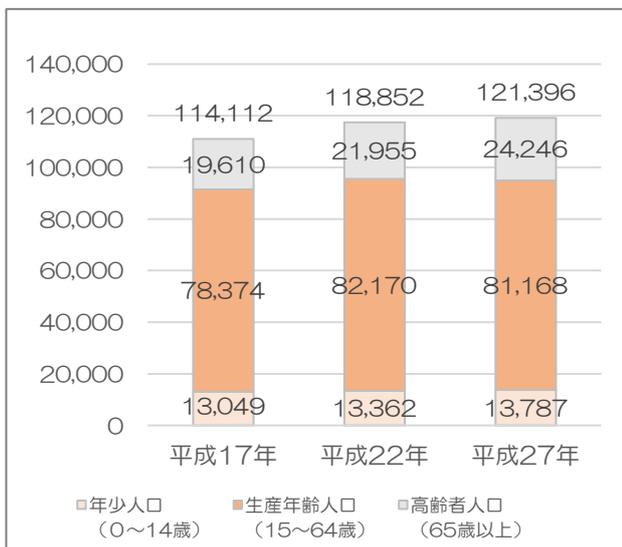
地域の子育て環境を整えます

## 3. 小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境

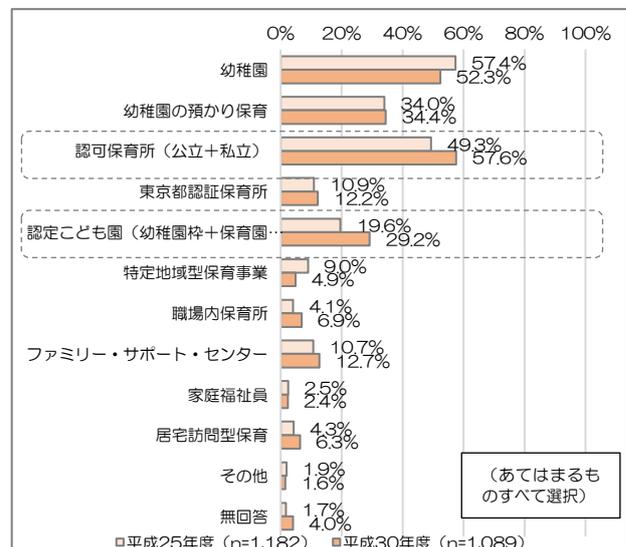
◆ 小金井市の人口は、近年増加傾向となっており、年少人口も平成17年から平成27年までの10年間で約700人増加しています。人口割合については、年少人口割合に大きな変化ありませんが、高齢化は進行しており、高齢者人口割合は増加する一方、生産年齢人口割合は減少傾向にあります。

◆ 定期的に利用したいと考える事業として「幼稚園」が最も多く52.3%となり、次いで認可保育所（公立）、認可保育所（私立）となっています。なお、認可保育所について私立・公立を合わせた利用希望については、57.6%となり、幼稚園を上回っています。平成25年度調査と比較すると、「認可保育所」の利用希望については8.3%高くなり、「認定こども園」についても9.6%、利用希望が高くなっています。

### ■ 年齢3区分別人口の将来推計



### ■ 平日の教育・保育の事業として「定期的に」利用したい事業



## 4.教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域、 量の見込みと提供体制の確保について

### 1 小金井市における提供区域

小金井市は、4 km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であることが特徴です。利用者の通勤等の実態を踏まえた動線を考慮しつつ、市内全体の広域的な観点で効率的な施設整備が図れ、一時的な需要の増減に対して柔軟な対応が可能であることから、市内全域を1区域とします。なお、今後も施設整備にあたっては、既存施設との調和を図りつつ、利用者の利便性を考慮しながら検討していきます。

※ 提供区域＝計画を策定するにあたり、地域のニーズに応じたサービスを計画的に提供するための基礎的な範囲

教育・保育	事業区分	提供区域	
1号認定	満3歳以上で、幼稚園、認定こども園での教育を希望	市内1区域	
2号認定	満3歳以上で、保育所、認定こども園での保育を希望		
3号認定	満3歳未満で、保育所、認定こども園等での利用を希望		
子ども・子育て支援事業	事業内容	提供区域	
利用者支援事業	<p>【基本型】子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p>【特定型】子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業</p> <p>【母子保健型】妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業</p>	市内1区域	
	延長保育事業（時間外保育）		保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業
	放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室事業		<p>【放課後児童健全育成事業（学童保育）】保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業</p> <p>【放課後子ども教室事業】放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、多彩なプログラムを実施しています。小学校全学年を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業</p>
	子育て短期支援事業（ショートステイ）		保護者が、疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業
	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）		生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て情報の提供、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育の悩みに関する助言などを行う事業
	養育支援訪問事業		養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児支援等）をする事業
	地域子育て支援拠点事業		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業
	一時預かり事業		保護者の疾病等によって、家庭での保育が一時的に困難な場合に、保育所などにおいて一時的に預かる事業
	病児保育事業		保育が必要な児童で、病気や病気の回復期で集団保育が困難な場合に病院・保育所等の専用スペース等で一時的に保育する事業
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）		児童の預かり等を希望する者と、援助を行うことを希望する者を会員として、相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業
	妊婦健診事業		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
	実費徴収に係る補足給付を行う事業		世帯の所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設の通園に必要な日用品、文房具その他の「実費徴収に係る費用」の全部又は一部を助成する事業

## 2 量の見込みと提供体制の確保について

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況、ニーズ調査により把握した利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、子どもの認定区分ごとに量の見込み及び確保の内容やその実施時期を以下のように設定します。

### 【1】教育・保育施設

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 1号認定子ども数 (満3歳以上、幼稚園を利用希望)	量の見込み(①)	1,601	1,577	1,566	1,576	1,610
	確保の内容(②)	1,601	1,577	1,566	1,576	1,610
	過不足(②-①)	0	0	0	0	0
(2) 2号認定子ども数 (満3歳以上、保育所を利用希望)	量の見込み(①)	1,546	1,521	1,588	1,677	1,793
	確保の内容(②)	1,802	2,027	2,162	2,252	2,342
	過不足(②-①)	256	506	574	575	549
(3) ①3号認定子ども数 (0歳)	量の見込み(①)	374	374	393	410	433
	確保の内容(②)	355	385	403	415	433
	過不足(②-①)	△19	11	10	5	0
(3) 3号認定子ども数 (1・2歳)	量の見込み(①)	1,312	1,356	1,428	1,487	1,545
	確保の内容(②)	1,236	1,371	1,455	1,509	1,563
	過不足(②-①)	△76	15	27	22	18

### 【2】地域子ども・子育て支援事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 利用者支援事業	【基本型】 確保の内容(か所)	—			1	1
	【特定型】 確保の内容(か所)	1	1	1	1	1
	【母子保健型】 確保の内容(か所)	1	1	1	1	1
(2) 延長保育事業(時間外保育)	量の見込み(人)	1,031	1,168	1,251	1,306	1,361
	確保の内容(人)	1,031	1,168	1,251	1,306	1,361
(3) 放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室事業 «放課後児童健全育成事業(学童保育)»	量の見込み(人)	1,410	1,505	1,588	1,656	1,689
	確保の内容(人)	960	1,040	1,120	1,160	1,200
(3) 放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室事業 «放課後子ども教室»	確保の内容(回)	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500
(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	量の見込み(人/年)	626	628	627	629	636
	確保の内容(人/年)	730	730	730	730	730

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	量の見込み (人)	1,323	1,321	1,321	1,316	1,328
	確保の内容 (人)	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328
(6) 養育支援訪問事業	量の見込み (人)	17	17	17	17	17
	確保の内容 (人)	17	17	17	17	17
(7) 地域子育て支援拠点事業	量の見込み (人/月)	5,995	6,124	6,157	6,146	6,157
	確保の内容 (人/月)	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
	確保の内容 (か所)	5	5	5	5	5
(8) 一時預かり事業 ① 幼稚園等における一時預かり	量の見込み (人日/年)	48,974	47,213	46,892	47,213	48,236
	確保の内容 (人日/年)	17,869	17,869	17,869	17,869	17,869
(8) 一時預かり事業 ② 保育園等における一時預かり	量の見込み (人日/年)	34,408	34,503	34,482	34,566	34,966
	確保の内容 (人日/年)	33,170	33,179	33,177	34,085	35,081
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	量の見込み (人日/年)	3,681	3,692	3,689	3,698	3,741
	確保の内容 (人日/年)	2,496	3,476	3,476	3,476	3,741
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	量の見込み (人日/年)	1,687	1,699	1,761	1,792	1,875
	確保の内容 (人日/年)	1,687	1,699	1,761	1,792	1,875
(11) 妊婦健診事業	量の見込み (人)	1,180	1,178	1,178	1,174	1,184
	確保の内容	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
		実施場所：都内契約医療機関 (助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付) 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施 妊婦超音波検査 妊婦子宮頸がん検診				
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	確保の内容	実施	実施	実施	実施	実施
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。					

## 5.子ども・子育て支援施策の取組について

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のほかに、6つの目標に沿った、子ども・子育て支援施策を実施し、幅広く子育て家庭を支援していきます。

基本的視点	基本目標		施策の方向性	重点事業
1 子どもの育ちを支えます	目標1	子どもの安心・安全を守ります	1-1.子どもの権利を守るための相談及び救済窓口を充実します 1-2.いじめ・虐待等の防止と早期発見を図ります 1-3.犯罪等から子どもを守る環境をつくります 1-4.普及啓発を推進し、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもオンブズパーソン</li> <li>虐待対応事業</li> <li>虐待防止啓発事業</li> <li>子どもの権利の広報活動</li> </ul>
	目標2	子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます	2-1.子どもの意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します 2-2.子どもの体験活動を応援します 2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所づくりの推進</li> <li>児童館事業</li> </ul>
2 子育て家庭を支えます	目標3	子どもを生き育てる家庭を支援します	3-1.経済的負担を軽減します 3-2.母子保健事業を充実します 3-3.子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます 3-4.子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設等利用給付の上乗せ（幼稚園）</li> <li>施設等利用給付の上乗せ（認可外保育施設）</li> <li>義務教育就学児医療費助成制度の拡充</li> <li>母子保健健康相談事業</li> <li>産後ケア事業</li> <li>子育て中の保護者グループ相談</li> <li>子育て情報の提供</li> <li>子育て総合相談</li> </ul>
	目標4	子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します	4-1.ひとり親家庭を支援します 4-2.特別な配慮が必要な子ども（障がい児等）と家庭を支援します 4-3.外国籍の子どもと家庭を支援します 4-4.家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣</li> <li>認可保育所での特別支援保育</li> <li>学童保育所での障がい児保育</li> <li>障がい児の緊急・一時預かり</li> </ul>
3 次世代につながる地域の育ち、子育て環境を整えます	目標5	地域の子育ち環境を整えます	5-1.子どもが安心して学べる環境をつくります 5-2.子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります 5-3.子育てしやすい生活環境等を整備します 5-4.地域の緑と環境を守ります	
	目標6	地域の子育て環境を整えます	6-1.地域の子育てネットワークを整備します 6-2.誰もが子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します 6-3.地域の公共施設の活用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ネットワーク</li> <li>子育てに配慮した公共施設の改善</li> </ul>



**「のびゆくこどもプラン 小金井」概要版**

発行日 令和2年3月  
発行 小金井市  
編集 子ども家庭部 子育て支援課